

不法投棄未然防止事業協力評価報告書

＜平成25年12月16日実施＞

第三者委員会

No. 11-1		都道府県名： 埼玉県			覚書を締結した市町村等名： 飯能市			
協力の対象となる地域と当該地域世帯数及び人口：		飯能市全域		世帯数 ^{※1} ：	30,905	人口 ^{※1} ：	83,549	
事業協力年度 ^{※2} ：		H21・H22・ H23 ・ H24 ・ H25 ・ H26						
		防止事業			引渡事業			
H23	実施期間	平成23年2月1日 ~ 平成24年1月31日			実施期間	平成23年11月1日 ~ 平成24年1月31日		
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・監視カメラの設置 ・移動式監視カメラによる監視 ・看板の作成と設置 ・監視パトロールの実施 			内容	パトロール員が回収し、クリーンセンターに一時保管後、委託業者が指定引取場所に輸送する。		
H24	実施期間	平成24年2月1日 ~ 平成25年1月31日			実施期間	平成24年11月1日 ~ 平成25年1月31日		
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・監視カメラの設置 ・移動式監視カメラによる監視 ・看板の作成と設置 ・監視パトロールの実施 			内容	パトロール員が回収し、クリーンセンターに一時保管後、委託業者が指定引取場所に輸送する。		
品目		エアコン	ブラウン管式 テレビ	液晶式及び プラズマ式テレビ	冷蔵庫・ 冷凍庫	洗濯機・ 衣類乾燥機	合計	
H23	引渡事業の実績（台）	0	13	0	0	0	13	
H24	引渡事業の実績（台）	0	14	0	4	1	19	
費目 (金額：千円未満は四捨五入)		防止事業			引渡事業			合計
		設備費	労務費	その他 経費	小計	撤去等 費用	再商品化 等料金	
H23	①確定上限額（千円） ^{※3}	1,298	2,612	0	/	23	43	/
	②事業に要した費用（千円）	1,277	2,482	0	3,759	0	32	32
	交付した助成額（千円）	/			1,879	0	32	32
H24	①確定上限額（千円）	1,279	4,200	0	/	31	54	/
	②事業に要した費用（千円）	1,277	3,901	0	5,177	13	54	67
	交付した助成額（千円）	/			2,589	13	54	67

※1：世帯数及び人口は、平成22年国勢調査による

※2：事業協力年度の評価について

①不法投棄削減の評価

- ・平成23年度協力事業において市町村等が掲げた平成24年度削減見込みの達成状況についての評価
- ・平成24年度協力事業において市町村等が掲げた平成25年度削減見込みの達成状況についての中間評価

②防止事業及び引渡事業の評価

- ・平成23、24年度に行われた協力事業の実施状況とその成果についての評価

※3：流用がある場合、確定上限額は流用額を含む

不法投棄未然防止事業協力評価報告書

<平成25年12月16日実施>

第三者委員会

No. 11-2	都道府県名： 埼玉県	覚書を締結した市町村等名： 飯能市
事業協力年度：	H21・H22・ H23 ・ H24 ・ H25 ・ H26	

I. 不法投棄量の削減状況

イ. 平成23年度事業による平成24年度見込み達成状況

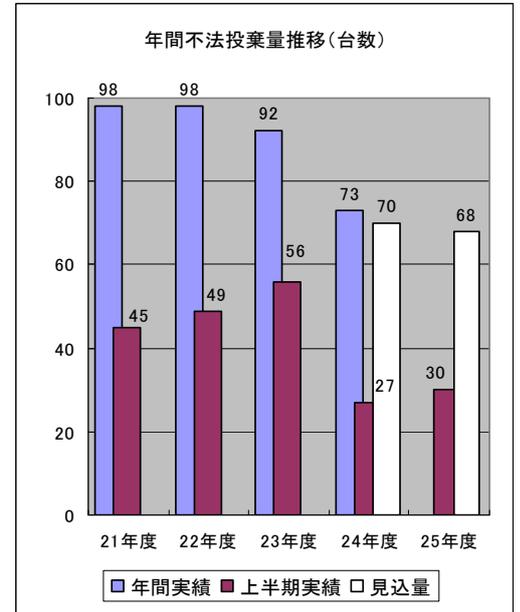
平成23年度事業実施による成果として、平成21年度の特定廃棄物の不法投棄発見量98台に対する平成24年度の見込み削減率を28.6%（年間不法投棄発見量70台）と見込んでいたが、同発見量は73台で、平成21年度に対し25.5%減となった。

ロ. 平成24年度事業による平成25年度見込み状況

事業実施による成果として、平成22年度の特定廃棄物の不法投棄発見量98台に対する平成25年度の見込み削減率を30.6%（年間不法投棄発見量68台）と見込んでいる。
平成25年度の同発見量は4～9月までの半期実績で30台となり、平成22年度の同期間に対して38.8%減となっている。

ハ. 平成21年度以降の推移状況

平成22年度以降、毎年度減少を続けている。



II. 防止事業・引渡事業の実施状況

イ. 平成23年度事業

①防止事業について

- ・監視カメラの設置（4台）
- ・移動式監視カメラによる監視（3台）
- ・看板の作成及び設置（作成40枚、設置18枚、残22枚）
- ・監視カメラ作動中看板の作成及び設置（作成30枚、設置15枚、残15枚）
- ・監視パトロールの実施（1～2名、178回）

②引渡事業について

1月に13台を引渡した。

ロ. 平成24年度事業

①防止事業について

- ・監視カメラの設置（7台）
- ・移動式監視カメラによる監視（3台（既設））
- ・看板の作成及び設置（作成40枚、設置76枚（在庫看板利用等））
- ・監視カメラ作動中看板の作成及び設置（30枚）
- ・監視パトロールの実施（1～2名、216回）

②引渡事業について

1月に19台を引渡した。

III. 事業の評価等

平成23年度、看板の作成数と設置数との実績に乖離があり、適切に管理されていないと考えられる。

平成24年度、両事業は計画通り実施された。

平成23年度事業実施の結果として、平成24年度不法投棄削減見込は未達成であった。